

2021年4月5日  
フィデアホールディングス株式会社

**副業・兼業制度の導入について**  
**～ 夢の銀行 Dream Bank づくりプロジェクト ～**

フィデアホールディングス株式会社（代表執行役社長 田尾 祐一）、株式会社荘内銀行（取締役頭取 田尾 祐一）および株式会社北都銀行（取締役頭取 伊藤 新）では、第4次中期経営計画とあわせて取り組んでいる夢の銀行づくりプロジェクト（夢銀プロジェクト）の一環として、副業・兼業制度を導入いたしましたのでお知らせします。

フィデアグループは、夢銀プロジェクトにより、第4次中期経営計画の目指す姿を実現するため、ワーク・ライフ・バランスに秀でた特色ある銀行創りに取り組んでいます。中期経営計画の柱の一つであるコンサルティング営業を担う人材の育成に注力するとともに、E S（従業員満足）追求を起点としたC S（お客さま満足）向上により、地域経済の持続的な成長の実現に貢献してまいります。

記

1. 副業・兼業制度導入の目的

- 従業員の多様な働き方を支援するとともに、当社業務（銀行業務）外の活動による新たな知識やスキルの習得、ひいては従業員の自律的かつ主体的なキャリア形成を応援するものです。

2. 副業・兼業が可能な事業

- 個人事業、受託業務事業、親族が実施する事業など、原則として、地域貢献に資する事業で、副業・兼業先と雇用契約を結ばない事業。  
※ 例えば、中小企業診断士など保有資格を生かした講義や講演、NPO法人の理事、スポーツ少年団のコーチや審判など。
- 承認制とし、従業員が人事企画グループ（または人事管理室）に申請する。  
なお、銀行の信用を損なう可能性がある事業、利益相反の可能性のある事業、深夜業務、危険業務などは除きます。

3. 実施日

2021年4月1日より

以上

本件に関するお問い合わせ先：IRグループ 大石（TEL022-290-8800）